

書類交付申請書

岡山家庭裁判所

御中

(事件番号が分からない場合はこちらに氏名を記入してください。)

平成
令和
元 年 (家) 第 100 号

申立人・申述人・後見人等 相手方・被相続人・被後見人等

(必要な書類の部数を記入してください。)		必要数
1	相続放棄申述受理証明書	1 通
2	審判書謄本	通
3	審判書正本	通
4	調停調書謄本	通
5	調停調書正本	通
6	調停調書省略謄本 (戸籍届出用)	通
7	調停調書抄本 (年金分割用)	通
8	事件係属証明書	通
9	確定証明書	通
10	送達証明書	通
11	調停不成立証明書	通
12	遺言書検認済証明書	通
13	遺言書検認調書謄本	通
14		通

記載例 (本人申請用)

太枠内を記入してください。
下部の添付資料等をそろえて申請してください。

申請は当事者本人又は代理人弁護士によることが原則です。

(1) 書類の受取方法

窓口受取希望 (⇒(3)に記入)

郵送希望 (⇒(2)と(3)に記入)

(2) 書類の送付先

本件に関して裁判所から最後に届いた郵便物を受け取った時と変更なし。

↓ (上記と変更がある場合や、不明な場合は以下に記入してください。)

〒 700 - 0807
岡山市北区南方〇丁目〇番〇号 アパートコート204号

(住所以外で受け取る場合は書類受取人の氏名を記入してください。)
書類受取人 氏名

(3) 以上のとおり申請します。

令和 元 年 5 月 31 日

氏名 岡山太郎

(日中連絡のつく電話番号)
電話 000 - 9999 - 1111

(交付印)

(身分証明書写しは記録外)

収入印紙	円
添付郵券	円
令和 年 月 日	郵便送付 印

【郵送で申請する場合の添付書類等】

- 手数料分の収入印紙
※ 証明書:証明事項1つにつき150円, 謄本:審判書等の枚数×150円, 正本:(審判書等の枚数+1枚)×150円
(例)相続放棄申述受理証明書3通→450円分 審判書謄本1通→書類が5枚であれば750円
- 返信用封筒(送付先を書いたもの, ③の切手を貼る。)
- 返信用の切手(84円分, 書類が5枚以上94円分~, 重さに応じて納めていただきます。)
- 身分証明書(運転免許証, 健康保険証(保険者番号及び被保険者等記号・番号をマスキングしたもの)等)のコピー
※ 住所, 氏名の記載が身分証明書と審判書等と異なる場合は, つながりの分かる戸籍謄本, 住民票(マイナンバーの記載のないもの)等が必要になります。

【窓口で申請する場合の添付書類等】

- 手数料分の収入印紙
※ 証明書:証明事項1つにつき150円, 謄本:審判書等の枚数×150円, 正本:(審判書の枚数+1枚)×150円
(例)相続放棄申述受理証明書3通→450円分 審判書謄本1通→書類が5枚であれば750円
- 身分証明書(運転免許証, 健康保険証等)
※ 住所, 氏名の記載が身分証明書と審判書等と異なる場合は, つながりの分かる戸籍謄本, 住民票(マイナンバーの記載のないもの)等が必要になります。
- 印鑑

受け取りに来られる際は, 身分証明書及び申請時の印鑑をお持ちください。